

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第50回）議事要旨
（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成29年11月1日（水） 14:00～14:32

2 場所

福岡高等裁判所小会議室

3 出席者

（委員）新関輝夫，田邊宜克，永松健幹，野口郁子，山田賀規（敬称略。
五十音順）

（庶務）古賀総務課長，大跡総務課課長補佐

（説明者）安永事務局長

4 議題

(1) 司法修習生（第70期）の裁判官指名候補者について

(2) 平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

5 審議資料（添付省略）

158 10月23日付け裁判官指名候補者に係る名簿等の送付について（通知）

159 再任及び判事任命（上半期）候補者に関する情報目録

6 協議等

(1) 司法修習生（第70期）の裁判官指名候補者について

庶務から，次のとおり説明を行い，各委員の了承を得た。

本年12月に司法修習生を終えて判事補任命を希望する者（第70期）について，10月23日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会委員長から，福岡地域委員会地域委員長宛ての通知文書により，当地域委員会に関する指名候補者名簿及びその履歴書，参考として全国の

指名候補者名簿が送付されている。通知文書によると、これらの候補者に関しては、12月18日に予定されている指名諮問委員会で審議・答申される予定となっており、特に情報収集を行う必要はないが、指名の適否に関する特段の情報が寄せられた場合には、庶務から各委員に連絡の上、指名諮問委員会に報告することとしたい。

(2) 平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

庶務から、審議資料159の情報36件について、段階評価式アンケートが添付されたものが2件（情報番号18, 20）、記載だけからは情報提供者が特定できなかった情報が2件（情報番号21, 33）、期限後に提出されたものが3件（情報番号23, 24, 35）あった旨説明され、情報提供者が特定できなかった情報2件については、委員長の指示により、封筒記載の法律事務所に架電し、情報提供者を確認した旨報告されたところ、委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 段階評価式アンケートが添付された2件のうち情報番号18について、寄せられた情報の表現ぶりを見ると、結局同アンケートの結果しか記載がないものと言えることから、本件情報を指名諮問委員会に送付する必要はないと思う。
- ・ 同アンケートが添付された2件のうち情報番号20について、具体的な事実を記載した情報部分と同アンケートとが別の用紙になっているため、具体的な事実が記載された情報部分の用紙のみを指名諮問委員会に送付する取扱いでよいのではないか。
- ・ 同アンケートが添付された上記2件について、同アンケート部分を指名諮問委員会に送付しない取扱いでよいと考えるが、同アンケートによる情報が寄せられた事実は、指名諮問委員会への送付書に記載する必要があるのではないか。

審議の結果、審議資料159の情報36件のうち35件（情報番号1ないし17及び19ないし36。ただし、情報番号20については、同アンケート部分を除く。）を、指名諮問委員会に送付することについて了承され、同アンケートによるものが2件提供されたが、そのうち具体的な記載がない1件は指名諮問委員会に送付しないこととし、別の1件は具体的な記載がある部分のみを送付することとしたことを送付書に記載することとされた。

7 次回期日

次回の福岡地域委員会（第51回）の期日が、次のとおり指定された。

平成30年3月6日（火）午後2時00分